さらに、近年は令和６年能登半島地震や令和６年台風第10号などの自然災害が相次ぎ、大規模な停電も発生した。今後も、気候変動による短時間強雨の頻度の増加や強い台風の増加等により被害を受ける可能性がある中で、蓄電池を活用した再生可能エネルギー電気の非常用電源としての確保や、非常時に備えた農林漁業、食料産業や農山漁村におけるエネルギー源の多層化の手段として、再生可能エネルギーを用いた分散型エネルギーシステムの構築の重要性が高まりつつある。

また、大規模太陽光発電事業に関する関係閣僚会議（令和７年12月23日）において、大規模太陽光発電事業（メガソーラー）に関する対策パッケージが決定された。その中で、「営農型太陽光発電については、農業との両立が図られる望ましい取組を明確化するとともに、地方公共団体等の関与の下、地域活性化に資する形で推進する。あわせて、農業との両立が図られない等の不適切な取組に対しては厳格に対応する。」とされている。

このような状況の変化を踏まえながら、自然災害時等のレジリエンス強化や地方創生に資するエネルギーの地産地消など、新たな時代にふさわしい地域と共生する質の高い再生可能エネルギー発電事業の促進を図り、農山漁村、地域の活性化を図ることが重要である。

２　（略）

第２　農山漁村における農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進のための施策に関する基本的事項

１　国による施策の総合的な推進

（略）

⑴　市町村による基本計画の作成の促進

（略）

このため、国は、モデル事例のノウハウの共有化及び他地域への展開をはじめとする農山漁村において再生可能エネルギー電気の発電の導入を促進するための国の各種施策の充実、基本計画の作成に当たり重要な役割を果たすことが期待される協議会（法第６条第１項に規定する協議会をいう。以下同じ。）の設置・運営に対する助言や必要に応じてオブザーバーとしての参加等の援助を行う。

⑵・⑶　（略）

⑷　再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組

再生可能エネルギーは、世界的に発電コストが急速に低減し、コスト競争力のある電源となってきており、導入量が急増している。我が国においても、平成24年７月のＦＩＴ制度の導入以降、当時10％であった電源構成に占める再生可能エネルギー比率は令和６年度には約23％にまで拡大した。特に、我が国は、陸上の平地面積が小さく、洋上は急峻な海底地形であるなど、地理的制約がある中で、導入容量は再生可能エネルギー全体で世界第６位となるなど、導入が着実に進展している。

（略）

①　地域との共生

ＦＩＴ制度の導入を契機とした再生可能エネルギーの急速な導入拡大に伴い、様々な事業者の参入が進んだ結果、安全面、防災面、景観、生物多様性等の観点における環境への影響や将来の廃棄等に対する地域の懸念が高まっている。また、太陽光パネルについては、2030年代後半以降に排出量が顕著に増加すると想定され、計画的な対応が必要

さらに、近年は令和６年能登半島地震や令和６年台風第10号などの自然災害が相次ぎ、大規模な停電も発生した。今後も、気候変動による短時間強雨の頻度の増加や強い台風の増加等により被害を受ける可能性がある中で、蓄電池を活用した再生可能エネルギー電気の非常用電源としての確保や、非常時に備えた農林漁業、食料産業や農山漁村におけるエネルギー源の多層化の手段として、再生可能エネルギーを用いた分散型エネルギーシステムの構築の重要性が高まりつつある。

このような状況の変化を踏まえながら、自然災害時等のレジリエンス強化や地方創生に資するエネルギーの地産地消など、新たな時代にふさわしい地域と共生する質の高い再生可能エネルギー発電事業の促進を図り、農山漁村、地域の活性化を図ることが重要である。

２　（略）

第２　農山漁村における農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進のための施策に関する基本的事項

１　国による施策の総合的な推進

（略）

⑴　市町村による基本計画の作成の促進

（略）

このため、国は、モデル事例のノウハウの共有化及び他地域への展開をはじめとする農山漁村において再生可能エネルギー電気の発電の導入を促進するための国の各種施策の充実、基本計画の作成に当たり重要な役割を果たすことが期待される協議会（法第６条第１項に規定する協議会をいう。以下同じ。）の設置・運営に対する助言等の援助を行う。

⑵・⑶　（略）

⑷　再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組

再生可能エネルギーは、世界的に発電コストが急速に低減し、コスト競争力のある電源となってきており、導入量が急増している。我が国においても、平成24年７月のＦＩＴ制度の導入以降、当時10％であった電源構成に占める再生可能エネルギー比率は令和４年度には約22％にまで拡大した。特に、我が国は、陸上の平地面積が小さく、洋上は急峻な海底地形であるなど、地理的制約がある中で、導入容量は再生可能エネルギー全体で世界第６位となるなど、導入が着実に進展している。

（略）

①　地域との共生

ＦＩＴ制度の導入を契機とした再生可能エネルギーの急速な導入拡大に伴い、様々な事業者の参入が進んだ結果、安全面、防災面、景観、生物多様性等の観点における環境への影響や将来の廃棄等に対する地域の懸念が高まっている。また、太陽光パネルについては、2030年代後半以降に排出量が顕著に増加すると想定され、計画的な対応が必要